

議 事 録

会 議 名	平成29年 第1回 寒川町農業委員会 臨時総会		
開催日時	平成29年7月20日(木)午前10時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 1階 展示室2		
出席委員	<p>会長：8番 磯川 浩 会長職務代理：5番 相田 孝          農業委員：1番 金子隆夫 2番 大久保泰明 3番 中村基寛          4番 市川澄雄 7番 三留豊正</p> <p style="text-align: right;">計7名</p> <p>最適化推進委員 相原善久 小島新弥 露木常夫</p> <p style="text-align: right;">計3名</p> <p style="text-align: right;">合計10名</p>		
欠席委員	6番 福岡喜輝		
農業委員会事務局	<p>事務局長：高橋恵一 技幹：勝又あおい 副主幹：角田直幸 主査：広田智之          主任主事：福岡いくよ 小宮正道</p>		
議 事	<p>議案第1号 仮議席の指定について          議案第2号 会長の互選について          議案第3号 議席の決定について          議案第4号 会長職務代理者の指定について          議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について</p>		
会議の概要	<p>局 長：皆様お忙しいところおあつまりいただきまして、誠にありがとうございます。改選後、最初の総会は農業委員会等に関する法律第27条の規定により町長が招集いたしました。総会に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、寒川町議会より人事案件の承認を受け、町長が任命する寒川町農業委員会の委員の辞令の交付を行ったところです。ただ今より寒川町農業委員会平成29年第1回臨時総会を開会します。私は農業委員会事務局長及び農政課長を併任しています高橋です。よろしくお願ひします。</p> <p>寒川町農業委員会委員の定数は8名で、本日の出席委員は7名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>局 長：始めに農業委員会事務局の紹介をします。職員は私を含め3名です。次に農業委員会事務局の併任辞令が与えられている農政課の職員4名です。</p> <p>局 長：それでは審議事項に入ります。任命後の初の総会ということで、会長及び職務代理者は決まっていません。寒川町農業委員会規則第3条により会長並びに職務代理者が共に欠けた時は、年長の委員がその職務を代理すると規定されていますので、三留豊正委員に仮議長をお願いしたいと思います。</p> <p>仮議長：ただ今、局長から説明がありましたので進行役を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。それでは議案第1号 仮議席の指定について を上程します。事務局より説明願ひます。</p> <p>事務局：仮議席は特段の規定がありませんので、仮議長から見て反時計回りに年長順にお座りいただきたいと思ひます。</p>		

仮議長：ありがとうございます。この件に関してはよろしいでしょうか。  
ここで席替えのため、暫時休憩します。

(席替え・勝又技幹、福岡主任主事退室)

仮議長：休憩を解いて会議を再開します。  
ここで本日は改選後、初の総会ということですので、自己紹介をお願いしたいのですが、仮議席1番の委員からということで、よろしいでしょうか。

(各委員自己紹介)

仮議長：次に議案第2号 会長の互選について を上程します。事務局より説明願います。

事務局：農業委員会等に関する法律第5条第2項では、会長は委員が互選した者をもって充てるとあり、また寒川町農業委員会規則第2条の規定には、会長は委員の互選によって選出するとなっています。

仮議長：ただ今、説明がありましたが、選出方法については投票、又は指名推薦の二通りの方法がありますが、いかがいたしますか。

(指名推薦の声、多数)

仮議長：指名推薦という声がありましたが、他に選出方法についてご意見はありますか。

(意見なしの声、多数)

仮議長：ここで暫時休憩します。

仮議長：休憩を解いて会議を再開します。

仮議長：ご意見が無いようですので、指名推薦により会長を選出することに決定します。会長に推薦したいという方は挙手をして発言をお願いします。

(相田委員、挙手)

仮議長：では、相田委員、推薦をお願いします。

相田委員：磯川委員を推薦します。

仮議長：ほかにいらっしゃいませんか。

仮議長：いらっしゃらないようですので、寒川町農業委員会会長に磯川委員を指名推薦することとします。ご承認賜りますようお願いいたします。

(全員、承認)

仮議長：それでは、磯川委員を会長とすることに決定します。  
では、ここで進行役を会長と交替します。

皆様のご協力によりまして無事、大役を果たすことができました。  
ありがとうございました。

(仮議長、1番の仮議席に戻る。新会長が会長席に着座。)

局長：それでは皆様、農業委員章を着用してください。

会長：ご推薦いただき、私が会長ということになりました。身に余る光栄と思っておりますが、先ほどの町長のあいさつにもありましたように、農業情勢が非常に厳しい中、農業委員会の役割はますます強化されてきています。いろいろな面で委員の皆様のご支援をいただきまして、会長の大任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長：それでは引き続き議事を進めます。  
議案第3号 議席の決定について を上程します。事務局より説明願ひます。

事務局：議席の決定は、寒川町農業委員会規則第8号の規定により、議席はあらかじめくじで定めるとなっています。

会長：ありがとうございました。ここで皆さんにお諮りしたいのですが、寒川町では会長は、会議の進行上、従来から最終議席となっているようですので、最終議席番号8番は私でよろしいでしょうか。

(異議なしの声、多数)

会長：ありがとうございます。もう1点、これからくじを引いていただきますが、引くのは1回のみで、年齢順で引いていただいて議席番号としたいと思いますが、いかがでしょうか。  
そして本日、欠席委員の福岡委員については、私が最後に引くことで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声、多数)

会長：ご異議がないようですので、そのようにいたします。

(事務局が各委員席を回り、順次くじを引いてもらい、番号をメモに記入していく。)

会長：くじの引きもれはありませんか。  
それでは発表します。

局長：1番金子委員 2番大久保委員 3番中村委員 4番市川委員  
5番相田委員 6番福岡委員 7番三留委員 8番磯川委員

会長：ここで議席交替のため、暫時休憩します。

(休憩に入り、席を交替)

会長：休憩を解いて会議を再開します。  
ここで議席が確定しましたので、議案第4号に入る前に、会議録署名人に

ついて事務局より説明願います。

事務局：寒川町農業委員会規則第9条第2項の規定により、作成された会議録は、委員会において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならない、とあります。

なお、署名は会議録作成後、通常、次の会議に出席の際にいただきます。

会長：お聞きのとおりですので、本日の会議録署名人に1番金子委員及び2番大久保委員を指名します。  
今後の会議についても原則として議席番号順に指名しますので、よろしくお願います。

では、議案第4号 会長職務代理者の指名について を上程します。事務局より説明願います。

事務局：農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する、ことになっており、寒川町農業委員会規則第3条では、あらかじめ指名しておくことができるとなっています。

会長：お聞きのとおりです。では、お諮りします。

まず、あらかじめ会長職務代理者を定めておくということではいかがでしょうか。

(異議なしの声、多数)

会長：ご異議がないようですので、会長職務代理者をあらかじめ定めておくことにします。

暫時休憩とします。

会長：休憩を解いて会議を再開します。

次に選出の方法ですが、投票又は指名推薦に二通りの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

(指名推薦の声、多数)

会長：指名推薦という声がありましたが、他に選出方法についてご意見はありませんか。

(意見なしの声、多数)

会長：ご意見がないようですので、指名推薦により会長職務代理者を選出することに決定します。

会長職務代理者に推薦したいという方は挙手をして発言をお願いします。

(各委員、挙手、相田委員との声)

会長：ほかに、いらっしゃいませんか。

会長：では寒川町農業委員会会長職務代理に相田委員とすることにご異議ありませんか。

	<p>(異議なしの声、多数)</p> <p>会 長：それでは、相田委員を会長職務代理者とすることに決定します。</p> <p>会 長：以上で、本日の議案は、すべて終了しました。その他、委員さんから何かありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：ないようでしたら暫時休憩します。休憩後、農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。再開は11時45分とします。</p> <p>会 長：休憩を解いて会議を再開します。 農地利用最適化推進委員委嘱式について事務局より説明願います。</p> <p>局 長：皆様、長い会議でお疲れ様です。これより農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。農地利用最適化推進委員は農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、地域から推薦され、平成29年第5回寒川町農業委員会定例総会において選考され、本日、農業委員会が委嘱するものです。 それでは、会長から委嘱状の交付をお願いします。</p> <p>会 長：(賞状盆から委嘱状を取り、50音順に読み上げ3人に交付する)</p> <p>局 長：ありがとうございました。それでは会長からお言葉をいただきたいと思えます。</p> <p>会 長：農地利用最適化推進委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。農地利用最適化推進委員は改正農業委員会法が施行され、新たに設置されたもので、担い手への農地利用の集積集約化等を目指し、現場活動の推進を期待するものです。本日から農業委員会と共に農業に係る諸問題の解決にご尽力いただくようお願いします。本日は、ありがとうございました。</p> <p>局 長：ありがとうございました。それでは委員の皆様ご着席願います。</p> <p>(農地利用最適化推進委員委嘱式が終了。全員着席)</p> <p>局 長：農地利用最適化推進委員の皆様、農地利用最適化推進委員章を着用してください。</p> <p>会 長：では、以上をもって平成29年第1回臨時総会を閉会します。</p>
資 料	1. 平成29年第1回臨時総会議案

議事録署名人 金子 隆夫

議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成29年8月25日、承認・署名を得て確定しました。